

八雲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
令和4年度	15,050 人	15,822,256 千円	497,902 千円	2,358,851 千円	14.9 %	13.6 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

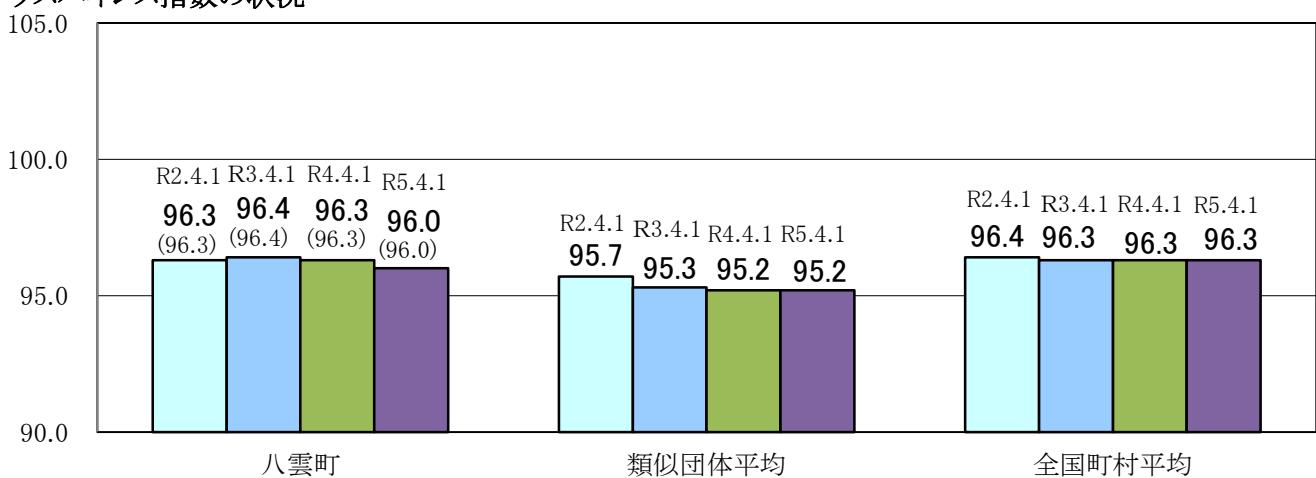
区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和4年度	235 人	848,732 千円	167,435 千円	326,560 千円	1,342,727 千円	5,714 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した数値。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
令和5年度					1.25%	1.10%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)国の年間支給月数
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
令和5年度					4.5 月	4.5 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) … 平成27年4月1日

(内容) … 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。医療職給料表(二)(看護師等が該当)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当、単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八雲町	40.6 歳	300,244 円	376,634 円	334,197 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.3 歳	306,115 円	362,405 円	330,364 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八雲町	51.6 歳	4 人	363,075 円	412,131 円	405,058 円	—	—	—	—
北海道	56.8 歳	126 人	310,676 円	338,223 円	325,852 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	6 人	265,516 円	292,200 円	277,330 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	八雲町	北海道	国
一般行政職	大学卒 185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒 154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒 154,600 円	154,600 円	—
	中学卒 —	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒 264,476 円	299,508 円	343,567 円	391,650 円	391,567 円
	高校卒 230,329 円	272,900 円	309,733 円	356,645 円	382,464 円

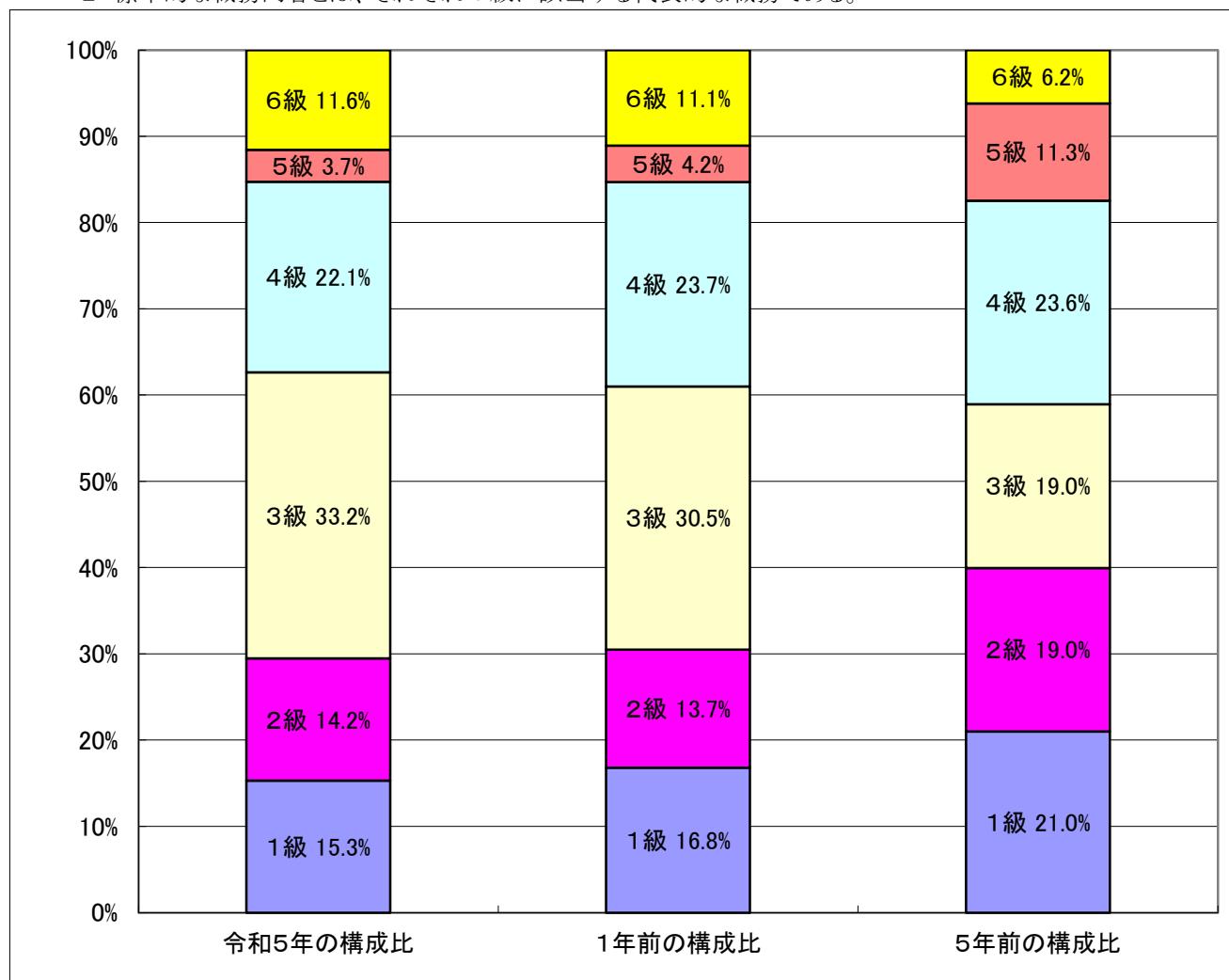
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

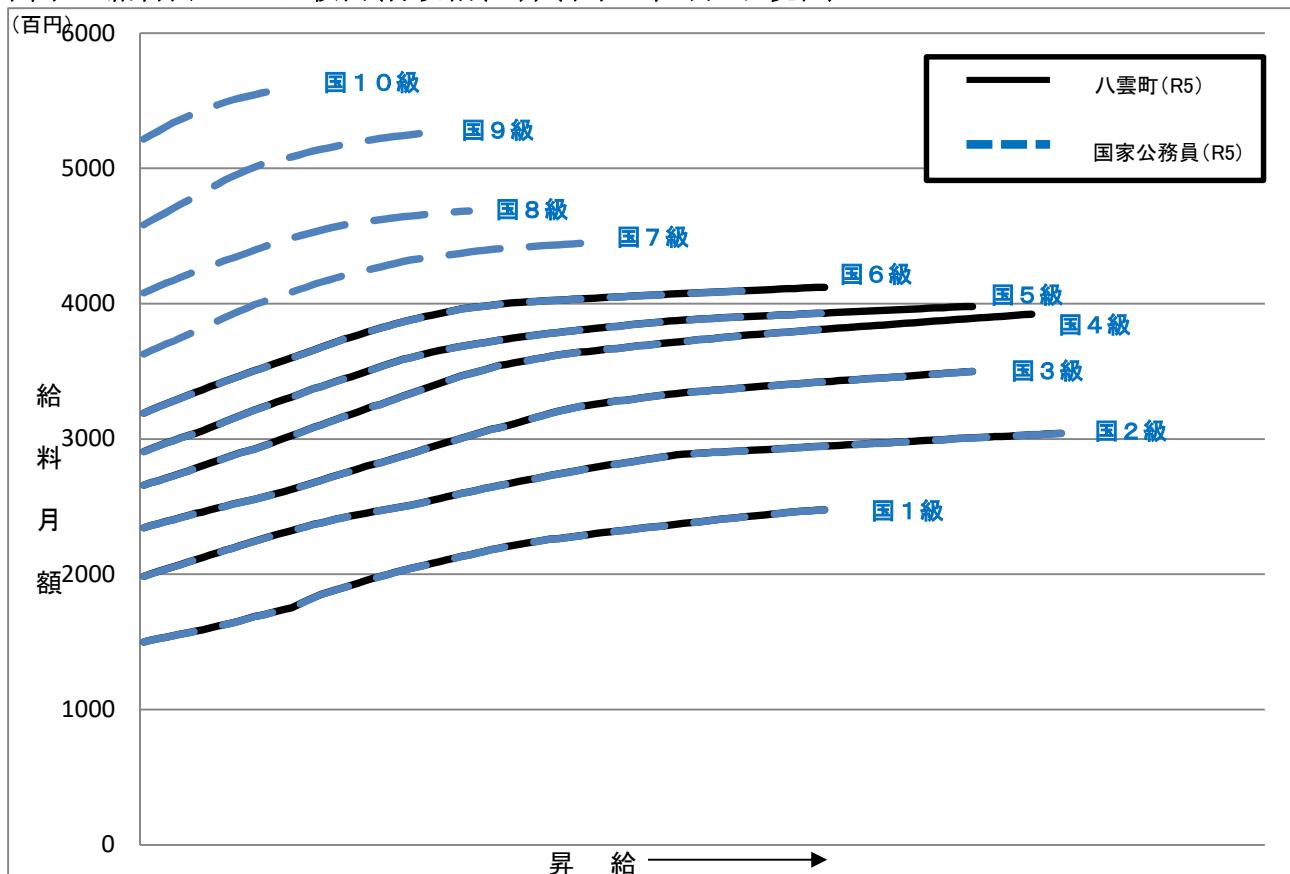
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1級	主事補 主事	人 29	% 15.3	円 150,100	円 247,600
2級	主事	人 27	% 14.2	円 198,500	円 304,200
3級	主任 係長	人 63	% 33.2	円 234,400	円 350,000
4級	係長 課長補佐	人 42	% 22.1	円 266,000	円 392,200
5級	課長補佐 課長	人 7	% 3.7	円 290,700	円 398,000
6級	課長	人 22	% 11.6	円 319,200	円 412,200

(注)1 八雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(八雲町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八雲町	北海道		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,489千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,627千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35月分)	(令和4年度支給割合) 勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(八雲町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期間	未定		未定	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

八雲町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分
その他の加算措置	その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額 1,952千円	18,947千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
小牧市 他	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	234,527 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	735,195 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	57.7 %
手当の種類(手当数)	15

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫救治作業手当	従事職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業に従事したとき。	千円 18,032	日額…290円
(特例)	従事職員	新型コロナウイルス感染症から住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したとき。	千円 0	日額…3,000円 新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業…4,000円 廃棄物処理など簡易な業務…1,500円
税務等手当	従事職員	本務として、町税事務(税外収入事務を含む)に従事するため外勤又は出張を命ぜられ、その事務に従事したとき。	千円 0	(1)動産の差押え又は引上げ …日額300円 (2)徴収及び賦課事務のうち指定する調査及び検査事務…日額200円 (3)税外収入金の徴収…日額200円
診療業務手当	従事職員	八雲総合病院に勤務する医師が、診療業務に従事したとき、診療収益に町長の定める率を乗じて得た額。	千円 107,159	診療収益の3%
夜間看護手当	従事職員	正規の勤務時間の全部又は一部が、深夜(午後10時から午前5時の間)に行われる入院患者の看護に従事したとき。	千円 44,311	勤務時間が7時間…7,300円 勤務時間が4時間以上7時間未満…3,550円 勤務時間が2時間以上4時間未満…3,100円 勤務時間が2時間未満…2,150円
災害救急業務手当	従事職員	消防職員等が火災等の災害及び救急業務のため出勤し当該業務に従事したとき。	千円 1,291	1回…400円(災害対策本部の作業に従事の場合は1日1,080円)
行旅死亡人等取扱従事手当	従事職員	行旅死亡人又は引受人のない死亡人の収容及び埋火葬並びに、身元引受人に遺体を引き渡す作業に従事したとき。	千円 0	1日…1,500円
早朝出勤手当	従事職員	正規の勤務時間の始期が午前5時から午前7時までの間にあらざるとき。	千円 36	午前5時～午前6時前…230円 午前6時～午前7時前…180円
緊急診療待機手当	従事職員	病院に勤務する職員が緊急を要する診療のため、正規の勤務時間外において待機することを命ぜられたとき。	千円 33,266	【医師】 午前5時15分～翌日午前8時45分 午前8時45分～午後5時15分 …20,000以内とし別に定める。 【他の職員】 午後5時15分～翌日午前8時45分 …1,500円 午前8時45分～翌日午前8時45分 …3,000円
出張診療業務手当	従事職員	病院に勤務する医師が他の病院又は医院等の診療に従事したとき。	千円 8,804	派遣費用の1/2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
潜水作業手当	従事職員	本務として潜水作業に従事したとき。	千円 0	1時間…1,000円
往診手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が患者の依頼により往診したとき、医師及び同伴した看護師、准看護師に支給。	千円 519	医師…往診料の50%以内の額 看護師、准看護師…往診料の20%以内の額
手術手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が手術したとき、医師及び手術を補助した看護師、准看護師に支給。	千円 0	医師…手術料の20%以内の額 看護師、准看護師…手術料の10%以内の額
医師研究手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が、医学研究調査に従事したとき。	千円 3,270	月額350,000円以内とし別に定める。
看護師手当	従事職員	八雲総合病院又は熊石国保病院に勤務する助産師、看護師、准看護師に支給	千円 9,562	八雲総合病院に勤務する看護師等…月額4,000円 熊石国保病院に勤務する看護師等…月額30,000円
医療従事者等処遇改善手当	従事職員	八雲総合病院に勤務する職員に支給	千円 8,277	助産師、看護師、准看護師…月額9,000円 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援員等行政職給料表適用職員の一部…月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	120,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	255 千円
支給実績(令和4年度決算)	120,310 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	259 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
管理職員手当	管理監督の立場にある職員に支給 熊石国保病院院長…20/100 熊石国保病院副院長…18/100 総合病院院長…18/100 総合病院副院長…16/100 その他管理職員…15/100	異	国は俸給 の特別調整額として 支給	42,398 千円	770,879 円
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子…10,000円 子以外の扶養親族(1人につき) …6,500円 特定扶養(15歳～22歳の子)加算額(1人につき)…5,000円	同	—	54,243 千円	209,431 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住している職員で 主たる生計者の職員に支給 【借家】手当上限28,000円 ・家賃16,000円以下…0円 ・家賃16,000円超27,000円以下 …家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 …11,000円+(家賃-27,000円)×1/2 【持ち家】…5,000円	異	持ち家 国は支給 なし	61,596 千円	164,696 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)								
通勤手当	<p>交通機関や自動車などの交通用具を使用し、片道2キロ以上の距離を通勤する職員に支給</p> <p>【交通機関利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・45,000円以下…全額支給 ・45,000円超55,000円以下 …45,000円+(運賃-45,000円)×1/2 ・55,000円超…50,000円 <p>【自動車等使用】</p> <p>片道距離×1キロ15円×21日×2(往復)</p> <p>* 片道30キロ以上は1キロ20円</p> <p>* 21日は平均勤務日数</p> <p>* 消防は隔日勤務のため11日</p> <p>* 保育園は22日</p>	異	通勤距離区分により支給額決定	16,823 千円	96,682 円								
単身赴任手当	<p>やむを得ない事情により、配偶者と別居し勤務をしなければならない職員に支給</p> <p>月額30,000円～100,000円</p>	同	—	0 千円	0 円								
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間</p> <p>1時間当たり給与額×135/100×時間数</p>	同	—	37,861 千円	119,058 円								
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務した職員</p> <p>1時間当たり給与額×25/100×時間数</p>	同	国での名 称は夜勤 手当	24,009 千円	147,295 円								
宿日直手当	<p>正規の勤務時間外又は休日若しくは休暇日に宿直又は日直をしたとき支給</p> <p>総合病院医師…70,000円</p> <p>熊石国保病院医師…20,000円</p> <p>総合病院 助産師・看護師・准看護師…11,400円</p> <p>総合病院その他の職員…9,500円</p> <p>公民館に勤務する職員…4,200円</p> <p>育成牧場に勤務する職員…7,300円</p> <p>上記以外の施設に勤務する職員…4,200円</p> <p>・半日直(3.5時間～4.25時間)は上記の1/2</p> <p>熊石国保病院常直的な宿日直…21,000円/月</p>	異	勤務内容 により異なる	20,180 千円	672,677 円								
管理職員 特別勤務手当	<p>管理・監督する立場にある職員が臨時又は緊急の用務で、休日若しくは年末年始の休日又は平日午前0時から午前5時に勤務した場合</p> <p>病院長…8,000円(6,000円)</p> <p>病院副院長…6,000円(5,000円)</p> <p>その他の管理職員…4,000円(4,300円)</p> <p>6時間を超える場合は、上記の150/100 カッコ内は平日0時～5時に勤務時の金額</p>	異	区分が異 なる	427 千円	17,800 円								
寒冷地手当	<p>11月から3月まで在職する職員に在住地区区分により支給</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯区分</td> <td>1月当たりの支給額</td> </tr> <tr> <td>扶養あり世帯主</td> <td>23,360</td> </tr> <tr> <td>扶養なし世帯主</td> <td>13,060</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,800</td> </tr> </table>	世帯区分	1月当たりの支給額	扶養あり世帯主	23,360	扶養なし世帯主	13,060	その他	8,800	異	国は在勤 地により支 払区分が 決まる	44,577 千円	82,397 円
世帯区分	1月当たりの支給額												
扶養あり世帯主	23,360												
扶養なし世帯主	13,060												
その他	8,800												

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	900,000円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副町長	720,000円	900,000円 / 699,000円	720,000円 / 546,000円
報酬	議長	340,000円	345,000円 / 263,900円	275,000円 / 213,400円
	副議長	275,000円	275,000円 / 213,400円	250,000円 / 181,000円
	議員	243,000円		
期末手当	町長	(令和5年度支給割合) 4.40月分		
	副町長			
	議長	(令和5年度支給割合) 4.40月分		
退職手当	副議長			
	議員			
退職手当	町長	(算定方式) 900,000円 × 5.126 × 勤続期間	(1期の手当額) 18,453,600	(支給時期) 任期ごと
	副町長	720,000円 × 3.234 × 勤続期間	9,313,920	任期ごと
その他	町副町長	一般職員に準じて、寒冷地手当を支給		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

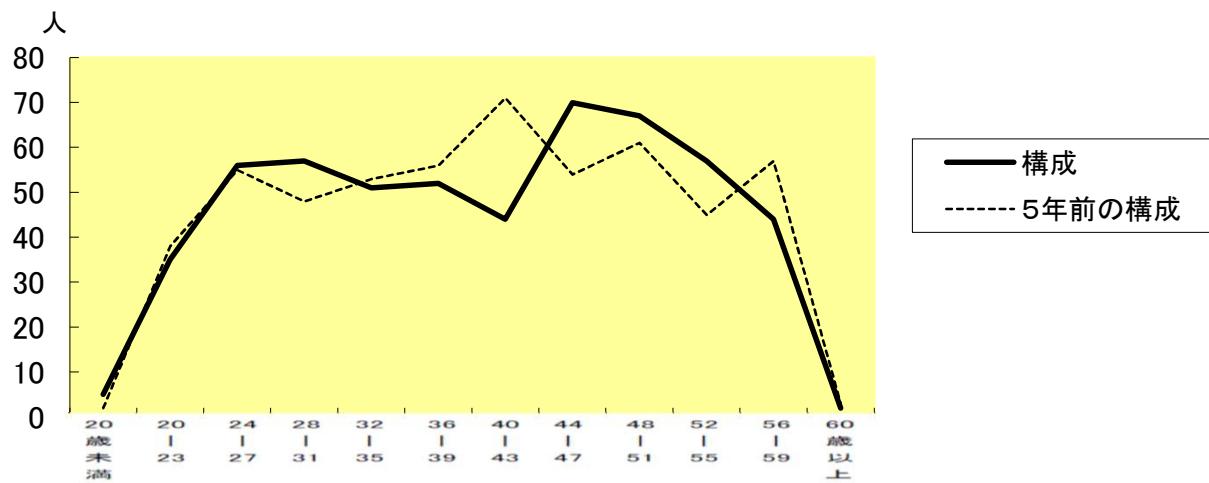
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	0	
		総務	49	4	
		税務	14	△ 1	
		民生	29	0	
		衛生	16	1	
		労働	2	0	
		農林水産	18	1	
		商工	5	△ 1	
		土木	16	0	
	計	151	155	4	(参考) 人口1万人当たり職員数 103.94人 (類似団体の人口1万人当たり職員数98.70人)
	教育部門	25	25	0	
	消防部門	56	55	△ 1	
	小計	232	235	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 157.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数119.56人)
公営企業会計等部門	病院	290	281	△ 9	
	水道	6	6	0	
	下水道	4	4	0	
	その他の	21	19	△ 2	
	小計	321	310	△ 11	
合計		553 [649]	545 [649]	△ 8	(参考) 人口1万人当たり職員数 365.45人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5	35	56	57	51	52	44	70	67	57	44	7	545

(3) 職員数の推移

(单位:人·%)

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	153	150	156	152	151	155	2 (-1.3 %)
教育	28	27	24	25	25	25	△ 3 (△ 10.7 %)
消防	53	54	54	55	56	55	2 (-3.8 %)
普通会計	234	231	234	232	232	235	1 (0.4 %)
公営企業等会計	309	309	317	320	321	310	1 (-0.3 %)
総合計	543	540	551	552	553	545	2 (-0.4 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)	
					令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率	%
令和4年度	千円 310,425	千円 12,816	千円 34,651	% 11.2	13.6	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	5人	17,433 千円	3,385 千円	6,640 千円	27,458 千円	5,492 千円	6,018 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は令和4年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八雲町	37.9歳	287,220円	391,299円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八雲町	水道事業 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,438 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

八雲町			水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
最高限度額	47.70900月分	47.70900月分	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,952千円	18,947千円		1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
一般職と同じ	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職と同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	843 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	210 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,466 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	366 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職員手当	一般職員に同じ	同	—	568 千円	568,836 円
扶養手当	一般職員に同じ	同	—	438 千円	146,000 円
地域手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
住居手当	一般職員に同じ	同	—	870 千円	174,000 円
通勤手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
単身赴任手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
休日勤務手当	一般職員に同じ	同	—	11 千円	11,180 円
夜間勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
宿日直手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
管理職員特別勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
寒冷地手当	一般職員に同じ	同	—	481 千円	96,200 円